

事前申請に基づき審査基準に適合した混合物を認定し、品質に関する承認行為等を省力化

北陸地区における「アスファルト混合物事前審査制度」

新たな **調査機関** を **指定** しました

令和2年12月17日 **アスファルト混合物事前審査委員会** は、**公募参加申請書提出者** から、技術力、実施体制、中立性を厳正に審議した結果、**「一般社団法人 日本道路建設業協会 北陸支部」** を新たな **調査機関として指定** しましたので、お知らせいたします。

※今回指定された調査機関は、事前審査にあたりアスファルト混合物製造者から申請された混合物の使用材料、配合設計、試験結果の適合性についての調査等を行います。

なお、指定期間は、令和3年2月10日から令和7年2月9日までの4年間です。

■ 北陸地区における「アスファルト混合物事前審査制度」は、公共工事発注機関、学識者及び関係機関で構成される「アスファルト混合物事前審査委員会」において、アスファルト混合物の製造に関する事前審査と認定を行い、その品質確保と品質管理業務の合理化・省力化を図る制度です。

■ 北陸地区では、北陸地方整備局管内3県（新潟、富山、石川）の公共工事に使用するアスファルト混合物の事前審査を行っています。

同時発表記者クラブ

(株)建設速報社、新潟建設工業新聞社、(株)日刊建設通信新聞社 新潟支局、日本工業経済新聞社 新潟支局、(株)日刊建設工業新聞社 北陸総局、(株)建設ジャーナル社、(株)北陸工業新聞社 新潟支局

【問い合わせ先】

アスファルト混合物事前審査委員会事務局
(国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所)

副所長 山口 成昭

品質調査課長 原 俊彦

電話025-231-1281

(内線204、351)